



# かがやき

昭和60年10月11日発行

発行 福井県勝山市

編集 企画 課

〒911 福井県勝山市元町  
1丁目1番1号

☎(0779) 88-1111



## 秋の味覚 <sup>いちじく</sup>「無花果」

子どもたちが秋の味覚のひとつ「いちじく」を堪能しました。「こんなにとれたよー」とみんなにこにこ顔です。

上野保育園で

### 人口 (60. 9. 1 現在)

|     |        |           |
|-----|--------|-----------|
| 男   | 15,165 | 前月比 (+10) |
| 女   | 16,012 | " (+5)    |
| 計   | 31,177 | " (+15)   |
| 世帯数 | 7,753  | " (0)     |

### 目次

- 9月定例議会報告  
一般質問要旨など.....2~5P
- 国民年金法改正について.....6P
- 健康づくり特集  
壮年期からの健康づくりを.....7~8P
- 暮らしの情報.....9P
- 国際青年年 若者は今(Ⅱ)  
山田千春さん.....9P
- グループ紹介 女子駅伝  
「勝山陸協女子チーム」.....10P
- 文化財をたずねて(38)  
県指定 阿弥陀如来座像.....10P
- 話題を追って.....11P
- 市民総合文化祭日程.....12P
- お知らせ.....13~14P  
勤労婦人センター講座生募集、庭木のせん定講習会、左義長おはやし講習会など

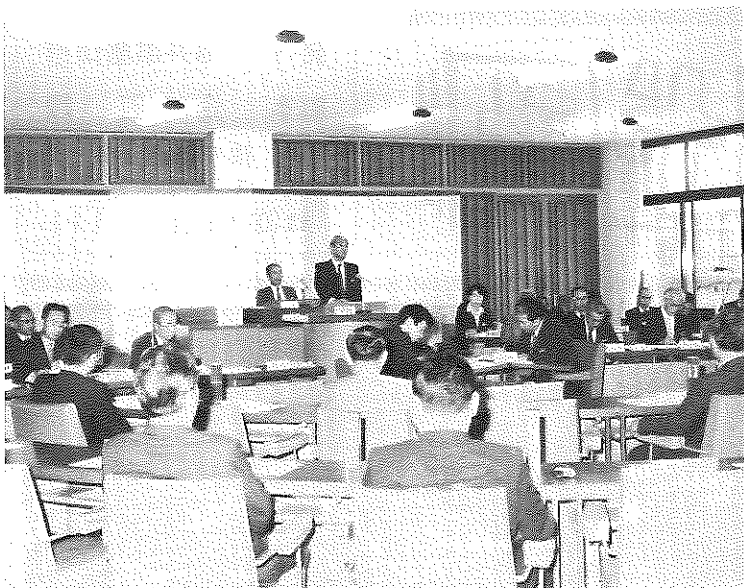
# 議会報告 9月定例会 六十年一度一般会計補正予算など可決

## 正副議長・常任委員の改選も

市議会九月定例会は九月二十日から会期十一日間で開催され、六十年一度一般会計補正予算など十七件を可決して、九月三十日閉会しました。

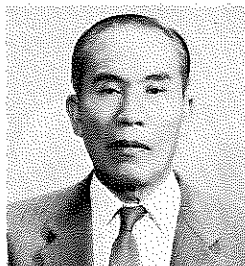
開会冒頭、正副議長の改選が行われ、議長に水上晟氏(63)荒土町細野口、副議長に横山定衛氏(52)荒土町別所がそれぞれ選出されました。

また、任期満了に伴う常任委員の改選も行われました。一般質問は、二十四日、二十五日の両日行われ、山岸敏夫、岡田開蔵、和田雅弘、嶋田政憲、藤田直治、近藤栄治、竹内久三の各議員がそれぞれ質問しました。



▲ 九月定例会 提案理由を説明する池田市長

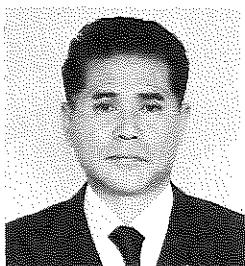
### 正・副議長



議長 水上 晟氏

(水上議長の略歴)

高小卒。大日園理事。荒土村議、細野口区長、勝高PTA会長、市教育委員長を歴任。議会では、総務、建設、決算特別、議会運営の各委員長、副議長を歴任。市議五期。



副議長 横山定衛氏

(横山副議長の略歴)

高校中退。市消防分団長、市スキー連盟会長。北部中PTA会長、勝高PTA会長を歴任。議会では、建設、議会運営の各委員長を歴任。市議二期。

### 常任委員

改選された常任委員は次の皆さんです。(敬称略)

総務委員会(六人)

委員長 嶋田政憲  
副委員長 柳原藤四郎  
委員 西出 巖

委員 武内盛直  
委員 島田實也  
委員 横山定衛

建設委員会(六人)

委員長 近藤栄治  
副委員長 上山留治  
委員 斎藤貞夫  
委員 川村音一

水上一敏

産業経済委員会(六人)

委員長 松島平五郎  
副委員長 和田雅弘  
委員 岡田開蔵

委員 今井三右衛門  
委員 上山弥栄  
委員 畔川利通

教育民生委員会(六人)

委員長 佐々木隆也  
副委員長 竹内久三  
委員 乾 吉一  
委員 山岸敏夫

委員 廣田与三郎  
委員 藤田直治

## 可決した主な議案

### ◆六十年一度一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ一億二千八百九十二万八千円を追加し、総額を七十二億五千六百五十五万一千円とします。

国など、各種事業に対する補助金の額の決定に伴う予算の増減をはじめ、クリーンセンター関係費、道路および水路の修繕改良工事費、都市計画事業のうち街路事業費、それに地区公民館および文化財保護のための補助金ならびに災害復旧事業費等の計上について所要の措置をしました。

◆六十年一度下水道事業特別会計補正予算(第一号)

◆六十年簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ百八十四万九千円を追加し、総額を二千九百八十四万六千円とします。これは、北郷、鹿谷、北野津又各地区の修繕、改良などに伴う所要の措置です。

◆六十年国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ四千七百八十二万四千円を追加し、総額を十二億三百五十一万円とします。

◆六十年老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ五十九万四千円を追加し、総額を十一億五千三百七十七万五千円とします。これは、老人医療費精算に伴う返還金です。

◆退職料等の年額の改定に関する条例の一部改正について

恩給法等の一部改正により旧勝山町役場職員退職料の最低保障額を八十三万五千円に、同遺族扶助料の最低保障額を四十一万七千五百円に、それぞれ引き上げるものです。

◆市税条例の一部改正について

固定資産税と都市計画税の合計額の一期で徴収する額五百円を市県民税と同様二千二百円に引き上げるものです。また、小型特殊自動車のう

ちトラクターやコンバインなど農耕作業用自動車に年額一千円、フォークリフトなどその他のものに年額四千七百円の軽自動車税をそれぞれ課税することにになりました。

いずれも六十一年度から適用になります。

◆道路占用料徴収条例の一部改正について

電信電話公社が民営化されたことに伴い電話柱の占用料を規定するなど、法令に基づき全面的に改めるものです。

◆下水道条例の一部改正について

水道水以外の使用水量の料金を定めたこととその計測器の管理などについて規定したものです。

◆公平委員の選任について

川崎昇さん(70)元町一丁目の選任に同意しました。

◆固定資産評価審査委員の選任について

近藤平之助さん(70)北郷町伊知地IIの選任に同意しました。

◆人事院勧告の即時完全実施に関する意見書について

四年間も抑制してきた人事院勧告を、今年こそ完全実施してほしいという内容です。

◆国保財政の危機打開に関する意見書について

国保財政の危機打開について、速やかに所要の措置を講ずるようという内容です。

納得のいく解決をはかるべきでないか。

# 九月定例会 一般質問 (要旨)

市の大綱策定について  
市議員II①国の行政改革は七項目の重点事項を掲げているが、市はどのような大綱を策定するのか。  
理事者II①国の重点事項とだいたい同じであるが、当市は市民に対する行政サービスの低下にならないことを基本理念にいろいろ見直し、検討をすすめてきた。

このほど二十一項目の大綱案をまとめたが、市職員の身分や勤務条件に関しては、現在、組合と協議中。  
今後、豊かなまちづくり懇話会に諮問し、策定していきたい。  
山岸議員II②鹿谷町の工場から出る騒音について付近住民から苦情が出ている。環境保全条例制定の趣旨に基づき、

納得のいく解決をはかるべきでないか。  
理事者II②地元の要請で騒音測定を二回実施したが、いずれも規制基準値以下であった。しかし、基準値以下だったからそれでよいというのではなく、付近住民がその騒音で生活と健康が害されるなら、改善をしてもらわねばならない。  
これまでも工場側には防音措置について、強く指導、要望している。近く工場側が騒音診断を専門機関に依頼、原因調査をするので、その結果を踏まえて工場側と住民、市の三者で対策を打ち合わせることにしている。  
山岸議員II③砂留花用水の改良の見直しはどうか。  
理事者II③浄土寺地区の土地改良事業の中に組み入れ改良したいと話をすすめてきたが、土地改良の同意が得られず、今は中断している。

早急に改良しなければならぬので、何とか国庫補助の対象にならないか協議しているが、受益面積の関係で難しい状況にある。できるだけ早く土地改良事業の中でできるよう努力するが、当面は漏水の激しい箇所から重点的に予算を配分して、継続的に改良していきたい。  
山岸議員II④幼稚園備品については、父母の会が廃品回収などで整えているようだが、庁用備品は市が購入して整備していくべきでないか。  
理事者II④六十年度では百万円計上しているが、この執行にあたっては園長と協議し、必要度の高いものから順次整えている。  
コピーなどの高度な機器の購入は利用度にもよるので、今後、園長会で協議、検討していきたい。  
山岸議員II⑤市民会館大会議室が入札会場に使用されている。設置本来の目的をおかさないように使用すべき。どう考えるか。  
理事者II⑤以前、入札は市役所会議室で行っていたが、三階の通路が狭く通行の妨げになり、市民から苦情が出た。指名委員会で検討し、市民会館大会議室に変わった。ただ、事業課ごとに行っていると回数が多くなり、市民の会議室利用に支障をきたすことから、今はまとめて行っている。

岡田議員II①行政改革実施に  
関し、次の点を問う。  
(1)計画どおり実施していくためには、その効果をチェックする組織が必要。この設置についてどう思うか。  
(2)市職員の意識変革のために、民間企業へ職員を派遣、研修させる考えはないか。  
理事者II①(1)現在、内部に事務改善委員会という組織があるので、これを強化して着実に実施しているかチェックをしていきたい。  
行革の実施は市職員が中心になるので、一人ひとりが自分の問題として意識を持つことが大事。住民福祉向上の立場から理解を求めていきたい。  
(2)市の仕事と類似した企業への派遣を検討したい。  
岡田議員II②不燃物ゴミの中には、水銀、亜鉛など含まれた有害物質も混入されていると思うが、今後、どのように措置していくのか。  
理事者II②有害物質としてのボタン型電池は、現在、販売店に回収箱を設置して回収するようお願いしている。  
普通の乾電池は、厚生省で一般ゴミといっしょに処理しても、生活上問題ないといっており、県の方針では、市町村の自主性で処理せよということになっている。  
将来に禍根を残してはならないので、分別収集の方向で検討していきたい。  
また、再利用できる空き缶はアルミと鉄に、空きびんなどは色別に分別収集しないと効果がない。市民の協力も必要なので、今後、検討していきたい。  
岡田議員II③法恩寺山開発について、その後どのように進展しているか。  
理事者II③この開発については五十八年度五十九年度の二年間にわたり可能性の調査を依頼し、その報告を得たが、水源確保問題、冬の気象調査など課題が残った。これら課題については、引き続き調査をすするとともに、今後、越前大仏周辺地域の開発プロジェクトの中に含めて検討するというので、すでに数回会合を開いている。  
進入道路については、測量調査を一年繰り上げ、六十二年度あるいは六十三年度には着手したいと思っている。  
また、県の地域振興対策プロジェクトや通産省の民間活力による新産業社会関連施設整備促進法の構想の中に組み入れてほしいと強く要望している。大きな事業だけに、国・県の力を借り、民間の活力も求めて、オ三セクター方式で取り組むよう検討をすすめていきたい。

国・県有施設の誘致について  
和田議員II①弁天緑地公園に簡易な便所や洗面所を設置(次ページへ続く)

きないか。  
理事者①河川敷地内であるため恒久的な施設を設置することに制約があつて難しい。取りはずしのできるもので設置可能なものは、河川管理者である県と協議し、検討していきたい。

和田議員②総合体育館や総合運動公園などの社会体育施設の建設見通しを聞きたい。

理事者②現在、小・中学校の体育館、グラウンドなどを開放して社会体育の充実をはかっているが、利用人口が増えつつあり、将来、施設不足が予想される。

今後は総合的な施設の実現に着眼していかねばならない。今、早期にどうというわけにはいかないが、総合振興計画の中で全体的に考えていきたい。

和田議員③国・県の施設が当市には少ないが、誘致をはかるべきでないか。

理事者③国・県はもちろん公団や事業団の施設もあるが、市で利用しやすい用地を確保しながら、できるだけ誘致するよう努力していきたい。

### 農水省新規事業の

### 対応について

嶋田議員①公共工事の発注をもっと早期にできないか。

理事者①国・県からは第二四半期までに発注せよとの指導を受けており、市民の期待にこたえるよう早期発注に努めていきたい。

補助事業については、補助内定がないと発注できないが、雪寒・多雪地帯なので早期に内定するよう積極的に要請していく。現在、各課の発注率は約七〇％である。

嶋田議員②勝山市で実施された県防災総合訓練に関連して、次の点をたずねる。

(1)防災意識高揚のためにも、市職員全員の参加が必要でなかったか。

(2)災害が起きた場合、小・中学生もそれなりの対応が必要。参考のためにも見学させた方がよかつたのではないか。

理事者②(1)県とこの計画策定の段階で検討、協議した結果、最少の人員で最大の効果をあげるということで、市職員は消防署員を別にして百四十五人が参加した。当日直接の業務担当のない職員には、できるだけ参観するように要請、多数の者が参観した。

今後、大がかりな訓練には防災意識の高揚ということもあるから、できるだけ参加できるように配慮したい。

(2)小・中学生の見学については事前に企画課から協議があつたが、年度途中で当初計画になかつたことと、始業式の

前日でもあつたので、特に指示はしなかつた。家族と見学するとともに、自然の形で避難訓練に参加して経験をさせるのもよいという考えであつた。

嶋田議員③当市の農村総合整備モデル事業が採択されて七年になるが、その進捗よく状況と今後の対応についてたずねる。

理事者③臨調などの方針で予算配分は横ばい状況にあり、現在、事業費で四億八千三百万円、約三〇％の消化という低い進捗率である。

今後とも予算獲得、事業完遂においっその努力をしていきたい。

嶋田議員④農林水産省の六十一年度の新規事業について、市はどのように対応していくのか。

理事者④構造改善事業では「面的利用集積促進活動事業」「農用地利用増進対策資金制度」がある。生産対策としては「農業機械高度利用対策事業」を農協に働きかけていく。

技術情報開発事業としては、いちごの無菌苗をとり入れたので「地域ハイテク研究開発事業」の取り組みを、県に

対して要望していきたい。そのほか緑の理想郷を目指す「グリーンピア構想」、長寿社会に向けての「農村地域トータルライフ向上対策事

業」などがあるが、国・県と連絡を密にし、時代に即した新規事業を大いにとり入れ、よりいっその農村の活性化をはかるため努力していきたい。

嶋田議員⑤建設省が打ち出している流水占用料、林野庁が打ち出している水源税について、どのように思うか。

理事者⑤これら二つの問題は、六十一年度概算要求の段階で出てきた問題で、国家財政が厳しいなか、新しい財源を求めるための発想と思う。

流水占用料は水力発電用のみに適用徴収して、かんがい用水や上水道にかかるものは免除となつていたが、これを値上げするとともに免除の枠をはずして増収をはかるとい

もの。市の上水道は地下水を水源としてるので直接には影響がないが、将来、河川の伏流水を水源とする上水道用まで範囲が拡大されるおそれもある。また、かんがい用水については、米の価格上昇が望めないときにこれが適用されると、水稲本位の当市あたりは大きな影響があるので、真つ向から反対しなければなら

ないと思つている。水源税については次の通常国会に提案されるようだが、これは工業用水、発電用水の利用者を対象としており、農業用水の利用者は対象外とな

つている。これについては、現在、全国知事会、全国市長会のそれぞれの内部に賛否両論がある。われわれの立場としては水源税をとることは問題があるので、反対の立場を堅持していく。

嶋田議員⑥地区公園やゲー

トボール場などの補修に対し助成の要望があるが、どの関係課でも対応しにくい問題がある。助成はできないか。

理事者⑥これらの新設は都市計画課で対応してきたが、六十一年度からは地区公園を除き体育課で対応していきたい。

現在、新設の要望が非常に多く、その要望を満たすためになかなか補修に対する助成までには至らない。今しばらくは、新設に対する補助のみを考えていきたい。

### 情報公開制度の

### 対応について

藤田議員①情報公開制度は、

将来、必ず真剣に取り組みねばならない重要課題であるが、どう対応していくか。

理事者①情報公開制度は、行政側が住民の期待と信頼にこたえるために、秘密事項としていた公文書を公開するもので、開かれた行政の確立と

住民の知る権利の保証を制度化するもの。今後、情報公開研究会というプロジェクトをつくり、制度化に向けて検討していきたい。

藤田議員②情報公開の制度化に伴う最大の準備は、公文書の整備であるが、どのように対処していくか。

理事者②情報を公開する場合には膨大な公文書の中から住民の求める情報を正確に検索して、すぐに提供できるシステムを確立しなければなら

ない。また、個人のプライバシーの問題、企業秘密に関する問題、法令や条例で原則的に公開できないもの、行政の公正、円滑な運営に支障のあるものなどの取り扱いをどうしていくのかという課題もある。

今後、保存年限の見直し、文書のマイクロフィルム化、パソコンによる検索方法、公開・非公開の基準、法令上の諸問題など検討課題として取り組んでいきたい。

藤田議員③到来する高齢化社会に対して自治体は対応を迫られているが、市の対応策をたずねる。

理事者③老人の問題は、自治体として避けて通れない緊急の課題。要援護対策、老後の生きがい対策など、福祉的な観点だけでなく、総合的な視野に立った老人対策を推進

していかねばならないと思う。現実には、ねたきり老人、ひとり暮らし老人、ちほう性老人らに対する老人ホームの整備、在宅サービスの実施など解決しなければならぬ問題が山積している。これらに対する諸施策を体系化しながら、将来計画に基づいて一つ一つ確実に実現するよう努力していきたい。

具体的には、既設の老人施設に通所させて日常の動作訓練や生活指導などを行うデーターサービスや老人を昼間預かる老人通所ヘルプ事業（老人保育所）などを考えている。

これらは、現在、勝山市に実現がはかられている老人ホームに併設して実施したい。また、医療、福祉などの関係機関で老人対策検討委員会というようなものを設置していろいろな問題の解決をはかっていきたい。

藤田議員④ゴミの減量化、資源の再利用などはかるためにも分別収集と破砕工場の建設が必要。どのように考えるか。

理事者④新しくできた焼却施設を守り、埋め立て地の長期使用化のためにも分別収集は検討していきたい。

分別収集を行うためには、市民の協力が不可欠なので、あらゆる機関、組織、またあら

ゆる機会を通じて市民にPRしなければならぬ。今後、清掃作業の体験コースの設定、モデル地区の指定、リサイクル運動の推進など、細部にわたって研究していきたい。

また、ゴミの減量化のためには、空き缶、空きびんの圧縮、破砕施設は必要なので、これも検討していきたい。

藤田議員⑤かつやま夏まつりについて、次の点をたずねる。

(1)実行委員会の組織をもっと実践的で機能するように充実できないか。

(2)予算は約三百万円で、市の補助は六十万円である。もっと増額できないか。

(3)昔から伝わっている民謡、踊りもいいが、もっとふるさととの情感を盛り上げ、自らも楽しくなるものをつくれな

か。

理事者⑤(1)市内のあらゆる機関で実行委員会を組織しているが、今後は市民総参加のまつりとして着実に定着、発展させるためにも、委員会の

中で論議していきたい。

(2)夏まつりは、市補助や業界の負担金、協賛金などで運営しているが、厳しい現状。

他市町村の実情なども参考に

千本づき、長柄節など踊られているが、今後、ふるさと賛歌を広く募集し、市民に親しみやすい踊りに振り付けることも検討していきたい。

ただ、千本づきなどは、この地に生まれて育ち、現在まで続いているものなので、それを全くなくして、新しくつくるのがいいかということも

検討しなければならぬ。

市民全体に広がり、育つていくためには時間的な余裕も必要。十分論議をすすめるが

ら取り組んでいきたい。

理事者⑥福祉タクシー制度の適用範囲を拡大できないか。

理事者⑥この制度は視力、肢体、内部疾患の障害等級一級と二級の一部の人を対象として

している。対象外の障害者の中にも、実態として助成が必要

なケースもあるので、年間の利用実績を参考にしながら

検討していきたい。

近藤議員①農林道の舗装負担金は地元にとって大きい。

補助率の引き上げについてどう考えるか。

### 農林道の舗装負担金軽減

ユツユツ

修部分の整備を早急にすすめていく必要がある。

団体営・県営圃場整備事業の場合は、できるだけ事業量を増加するよう運動をすすめていく。

圃場整備の完了地区では、土地改良総合整備事業というのがあるので、これで対処していきたい。

その他、対象にならない部分については、市単独事業で、できるだけ予算を配分しながら整備をすすめていく。

現在は、補助率を引き上げるよりも未整備区間の整備をすすめていきたいと思っ

ている。

林道については、市単独事業として、三割地元負担で維持管理をすすめているが、今後ともご期待に添うよう努力

していきたい。

近藤議員②工事の下請けが多いように見受けられるが、

工事発注指名にあたってはその業者の経営実態など調査して実施すべきでないか。

理事者②建築工事の下請けについては手続きを経たうえ

で認めているが、土木工事は認めていない。担当課で確認させるとともに、今後留意していきたい。

指名にあたっては、指名願いを提出した者の中から能力、その実績、技術者の有無、機械力の保有などを参考にす

### 行革大綱の

### 諮問機関の構成

### について

とともに、地域性を考慮して指名を行っている。特に一千万円以上は、指名委員会を検討して決めている。

近藤議員③体育増進のために、小・中学校のグラウンドに

夜間照明施設を設置できないか。

また、ちよつとしたスポーツ行事のできるような地区運動場を、北郷、荒土、鹿谷の

三地区を合わせた辺りに設置できないか。

理事者③夜間照明施設は他の施設と違って、いくつかの課題がある。ソフトボール、

野球など考えた場合、安全上、基準上最低二百ルックスの明る

さが必要。周辺住民の協力、虫害による農作物への影響、

技術面など十分調査、研究したうえで検討をすすめた

い。

小・中学校に設置を、といわれたが、全体的なことを考えて中学校単位が適切と思う。

この構成メンバーには働く仲間代表が入っていないので、今後、行革の審議に限って加わっていただくことも考慮したい。

もう一つの方法として、豊かなまちづくり懇話会設置条例に「必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求めて、その説明または意見を聴くことができる」と規定されているので、この方法も併用して考えてい

きたい。

い。

# 国民年金シリーズ①

## 来年四月から新国民年金に

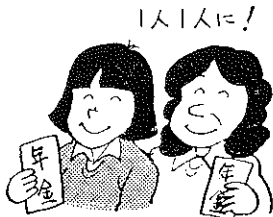
### サラリーマンの奥さんも強制加入に

六十一年四月一日から国民年金法が改正されます。この改正では、健全で安定した年金制度を長く維持できるように、全国民共通の「基礎年金」制度を取り入れ、そのうえに厚生年金など他の公的制度の年金を上乗せする二階建ての年金制度となります。

今月号からシリーズで、年金法改正についてお知らせしていきます。

### 国民年金加入者は次の三種類に

今の国民年金は、農業、商業などの自営業者が加入する年金制度です。民間の企業に勤めるサラリーマンは、厚生年金に加入、その奥さんは国民年金に加入してもしなくてもよい任意加入となっています。



### 共通の基礎年金が支給されます

改正後の国民年金は、すべての国民共通の「基礎年金」が受けられるようになります。厚生年金など加入期間のある人には、基礎年金に上乗せして、加入期間分の年金が支給されます。いわば、基礎年金制度により、一人一年金の原則が確立されることとなります。

すべての女性に年金権がつきます

### サラリーマンの奥さんも強制加入者になります

改正後は、基礎年金の導入によって、サラリーマンの奥さんも国民年金の強制加入者となり、将来は自分の年金が受けられることとなります。今、任意加入している人の加入期間は、改正後も引き継がれますので、そのまま加入していた方が年金額が多くなります。

また、サラリーマンの奥さんの保険料は、夫の厚生年金からまとめて納められますので、来年四月以降は自分で納めなくてもよくなります。

### 第三号被保険者(サラリーマンの奥さん)の届け出義務

強制加入となるサラリーマンの奥さんは、オ三号被保険者であるという届け出を市役

### 届け出の方法

○所定の届出用紙 十月末に社会保険庁から任意加入者全員に用紙が直接郵送されます。(未加入者分は市役所にあります。)

○印鑑

○年金手帳、厚生年金番号のわかるもの

○健康保険証——を持って市役所一階市民課年金係で届け出をしてください。

もし、届け出がないと、引き続き保険料を納めなくてはならなくなったり、将来、年金が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 提出日

左記の日程で、各地区ごとに受け付けします。

くわしくは市民課年金係内線294番へおたずねください。(次回は老齢基礎年金)

### オ三号被保険者の届け出日

| 提出期間                  | 指定地区名         |
|-----------------------|---------------|
| 11月1日(金) ~ 11月9日(日)   | 野向、荒土、北谷      |
| 11月11日(月) ~ 11月20日(水) | 北郷、鹿谷、遅羽      |
| 11月21日(木) ~ 11月30日(日) | 猪野瀬、平泉寺、村岡    |
| 12月2日(火) ~ 12月10日(水)  | 沢町、芳野町、郡町、長山町 |
| 12月11日(木) ~ 12月20日(金) | 旭町、栄町、本町      |
| 12月21日(土) ~ 12月27日(金) | 元町、昭和町、立川町    |
| 61年1月6日(日) ~ 1月31日(金) | 届け出漏れの人       |

◎窓口の混雑が予想されます。なるべく指定期間中に届け出をしてください。

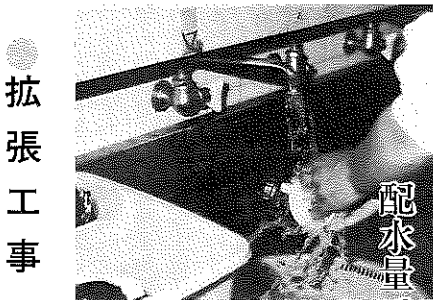
## 五十九年度上水道事業

### 決算状況報告

配水量で二・八%の伸び

(八%)増加しました。

### 財政状況



### 拡張工事

新保土地区画整理事業区域内をはじめ、長山町、郡町、栄町、立川町、猪野、片瀬で配水管五、九七三を敷設しました。総事業費は九千五百九十一万二千円でした。

### 改良工事

下水道事業に伴う配水管敷設替え工事を行いました。工事費全体では七千八百八十六万九千円ですが、下水道会計からの繰り入れにより、実質負担は二千三百五十六万六千円となりました。

### 給水状況

給水栓数は二十三件の微増にとどまりましたが、年間総配水量は二六四万六、四八一立方メートルで前年度より九万六、八二二立方メートル(前年度対比三

事業成績は、事業収益二億四百七十九万九千八百六十六円で、事業費用が二億五百四十七万六千四百四、差し引き六十七万七千八百八十四円の純損失が生じました。

この純損失に前年度繰越欠損金二百十三万三千二百二十三円を加算し、二百八十八万三千一百一十一円を当年度の未処理欠損金としました。

水道事業の概要は以上のとおりですが、前年度と同様、欠損金が生じたものの、欠損見込みにたいして比較的小規模の欠損にとどめることができました。

しかしながら、当市は家事用の使用者が多いため気象状況により需要の変動幅が大きくなり、また、拡張事業などの建設投資にかかる経費の増高で今後の水道事業はますます厳しいものがあります。

今後、より企業意識に徹し、公共性と経済性の調和もはかりながらサービスの向上に努めていきます。

# 健康づくり特集

## 壮年期からの健康づくりを

40歳からの健康週間 10/10 ~ 10/16



▲ 健康づくりはスポーツから 勝山地区壮年バレーボール大会

### 成人病の時代

### 40歳を過ぎたら要注意

四十歳代といえは「働き盛り」「花の中年」などという言葉で表現されるように最も華やかな年代といえます。ところが、肉体的にはこのころから衰えが目立ち始め、動脈硬化、高血圧、心臓病、糖尿病をはじめとする成人型慢性疾患や各種ガンもこの年代から急増してきます。

成人病の克服は、今以上の長寿を可能にし、中高年以後、健康な生活を送るために最もたいせつなことといえます。

### 健康の自主管理

成人病は食生活など、日常生活に気をつけ、定期的な検診を受けることによつて予防が可能です。

わたしたち自身の健康は、自分で守らなくてはほかの代りも守ってはくれません。日ごろ、家庭や職場で病気になるかからないように「自分で自分の世話をすること、こ

れが健康の自主管理（セルフ・ケア）です。

成人病は、知らず知らずのうちに行進する場合があります。日ごろからの健康管理と予防に心がけることがたいせつです。

年一回は、必ず定期検診を受け、自分の健康状態を把握し、よりいっそうの健康増進への努力を惜しまないことです。

健康の自主管理を効果的に実行するには、まずよりよい生活習慣を身につけましょう。

## 健康をささぐる三つの柱

バランスのとれた栄養、適度の運動、十分な睡眠と休養。これがわたしたちの健康を守る三本の柱です。どれも欠けても、わたしたちは十分な健康を維持することはできません。

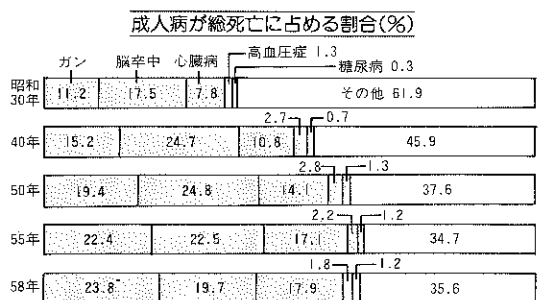
### ■ バランスのとれた栄養

一つの食品で、わたしたちが必要とするすべての栄養を含んだものは、この世の中には存在しません。必要な栄養を確保するためには、偏食を避け、まんべんなくあらゆる食品をとることが何よりたいせつです。一日三度の食事で

### 増える 成人病

「成人病」とは、日ごろの生活習慣などが要因となつて、40歳を過ぎたころから老年期にかけて問題となる病気の総称です。成人病には、高血圧症、動脈硬化症、脳血管疾患、心疾患、ガン、糖尿病などがあります。当市では、昨年1年間に亡くなった人は229人です。死因別では、成人病による人が160人で、全体の約70%を占めています。

下記の表は、全国の成人病が総死亡に占める割合を示したものです。



三十種類の食品をとることを心がけましょう。

### ② 適度の運動

わたしたち現代人は運動不足に陥っています。栄養は向上してきたのに、それを十分に消化する運動をしないと、例えば血管の中に脂肪がたまり

### ③ 十分な睡眠と休養

疲労が回復されず蓄積されると、からだはさきわめて不健康な、病気にかかりやすい状態になってしまいます。疲労の回復には睡眠が何よりです。十分な睡眠をとって、その日の疲労はその晩のうちに回復しよう心がけ、少なくとも七〜八時間は就寝するようにしましょう。



# 健康診査を受けましょう

健康診査の目的は、①自覚のない潜伏している病気を発見する。②将来、病気に発展するかもしれない身体的条件があるかどうかをチェックすることです。

四十歳を過ぎると慢性病が起りやすくなります。三十歳代はその予備期にあたる年代です。三十歳代から健康診査を受ければ、成人病など慢性病の予防にきわめて有効です。市では、毎年定期的に、下

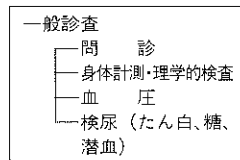
記のような集団健康診査を実施しています。

一般健康診査や胃・子宮がん検診など、各地を巡回して行っています。

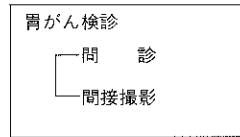
職場などで行われる定期検診が受けられない人は、ぜひこの集団健康診査を受けてください。日程などは保健だよりや市広報でお知らせいたしますので都合のよいときに受けてください。

## ●健康診査の内容

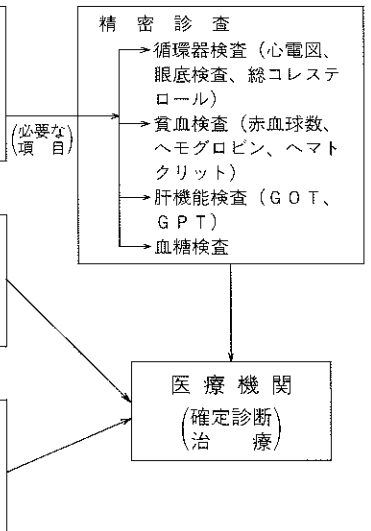
### ◎一般健康診査



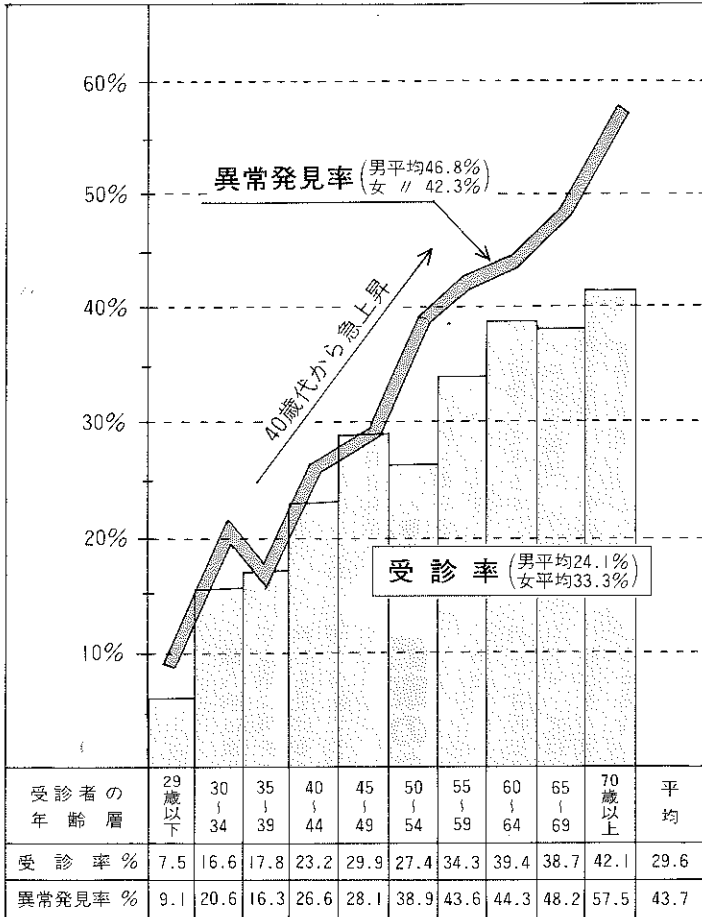
### ◎胃がん検診



### ◎子宮がん検診



59年度 一般健康診査の受診率と異常発見率



昨年一年間における一般健康診査(集団健康診査)の受診者は三千九百二十一人でした。受診率は二九・六%とまだまだ低い数字となっています。年代別の受診率および異常発見率(疑いも含む)は上の図表のとおりです。

主に循環器系疾患において四十歳代から、身体に何らかの異常のある人が増加し、四十歳代から五十歳代では、三人に一人、六十歳を越えたと二人に一人の割合で異常が発見されています。健康への過信は禁物です。四十歳を過ぎたら必ず自分の健康チェックを。

## 異常発見は二人に一人

一般健康診査から

## ガンの危険信号

### 八カ条

ガンは無症状のうちに芽ばえます。特に胃、子宮、肺などは、年一回検診を受けて安心しましょう。

次のような症状があったらためらわず専門医に診てもらいましょう。

- ①胃 胃の具合が悪く、食欲がなく、好みが変わったりしないか。
- ②子宮 おりものや、不正出血はないか。
- ③乳房 乳房のなかにしこりはないか。
- ④食道 飲み込むときに、つかえることはないか。
- ⑤大腸、直腸 便に血や粘液が混じったりしないか。
- ⑥肺 咳が続いたり、痰に血が混じったりしないか。
- ⑦舌、皮膚 声がかすれたり、皮膚が急にかすれたりしないか。
- ⑧じん臓、膀胱、前立腺 尿の出が悪かったり、血が混じったりしないか。(日本対がん協会制定)

## 難病特別見舞金制度

### ■対象となる疾病

市には、原因不明の症状で治療がきわめて困難な特定疾患およびこれに類する病気で苦しんでいる人に、見舞金を贈り激励する制度があります。

■難病―ペーチェット病、重症筋無力症、再生不良性貧血、ビュルガー病、天疱瘡、悪性関節リウマチ、パーキンソン病、下垂体機能障害、慢性じん炎(じん機能不全)。

### ■育成疾患(満一歳から就学前の幼児が対象)―心臓疾患およびその他の先天性内臓疾患、じん臓疾患、悪性脳性疾患の三疾患

■先天性代謝異常その他の疾患(満一歳から就学前の幼児が対象)―フェニルケトン尿症、先天性クレチン症、血友病など九疾患

申請手続き、その他くわしいことは保健衛生課(☎88-1111内線303番)へお問い合わせください。



# 暮らしの情報

## 契約に関するQアンドA

「1万円が1,000万円になる」という触れ込みで「ネズミ講」の勧誘を受けたのですが……

**Q**

「この書類は、あなたの信頼できる知人とに起きるとしても幸福なシステムをお知らせするものです」

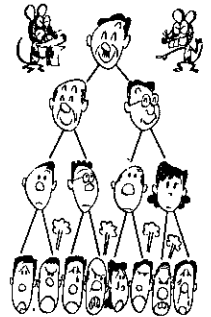
先日、このような文章で始まる「幸福のランナー」という印刷物が送られてきました。「1万円が一千万円になる夢のような話」という触れ込みです。

加入者が新たに二人を勧誘し、次々と加入者を増やしていくというシステムは「ネズミ講」に違いなく、法律で禁止されているはずなのに「法律に違反しません」と明記されています。どのように対処すればいいのでしょうか。

**A**

ネズミ講（無限連鎖講）が大きな社会問題となり、法律で禁止（昭和五十四年五月）されて六年になります。

ここで、ネズミ講の仕組みについて説明しましょう。①まず、会（講・コースなどと呼ぶ）に加入すると、一定金額を会本部や先輩会員に送金する。②次に、最低二人の新規会員を勧誘し、加入させ



1985

国際青年年 若者は今——(Ⅶ)

## 「明日の素敵」を求めて

山田 千春さん(20) 郡町二丁目

「今日の素敵」より、「明日の素敵」の方がいい。それは突拍子もない想像ができるからです。最近、とてもさみしくなる

ときがあります。きつと想像が想像でなくなり、現実化しつつあるからだと思います。心もからだもまだまだ大人でないのに、まわりが大人に仕向けてしまいます。今は、一つの物を追いかけるより、それにつながるいろんな物を見つめていきたいのに——。

私にとってそんな気持ちはいやしてくれる場合は、青年団活動です。今までは、楽しい

楽しいと、ただそれだけでしたが、いろんな行事に参加して、その裏方を見たとき、「わたしもこういうことをやってみたい」「こんな意見も持っている」と意欲がわいてきます。

「今のわたしではいけない」から思い始め「青年団活動に ついてもこれでは……」という考えをします。

わたしは、青年団活動のなかには、何か「明日の素敵」になるものがあるのでは、と思っています。だからわたしは、そのなかに入り「明日の素敵」を求めているのです。

なければならぬ。③さらに、勧誘・加入させた自分の子会員が孫会員を勧誘、加入させる……この過程を繰り返して、自分の子孫会員が一定数に達すると、会の本部または子孫会員から自分の支出額を上回る金額を受領できる、といった仕組みです。

さて、おたずねの「幸福のランナー」はまぎれもなく無限連鎖講いわゆるネズミ講です。このようなネズミ講の仕組みは、いうまでもなく会員が無限に増え続けなければ成り立たないものです。ところが、一人が二人ずつ勧誘するだけで、二人が四人、四人が八人……と進む過程で、二十代目には百万人を突破。そして二十七代目には一億三千四百万人と、日本の人口を超えてしまいます。このようにネズミ講は、必ず行きづまってしまい、けっきょく、大多数の人は損をします。

このようなことから、ネズミ講については、厳しく規制されているのです。

一万円が一千万円になる、といった甘い話にはくれぐれもご用心！もし、こうしたネズミ講のような勧誘にあったら、市企画課内消費者センター（88—1111内線234番）へ。

## 不用品情報

譲ります

磁気いす、旅行用デジタル時計付FMラジオ(サンヨー)、ウォークマン(ソニー)、ダブルベット、温風乾燥機、グランドピアノ、工業用電動ミシン、シングルベット、ビデオ(ベーター式)、応接セット譲ってください

幼児用スベリ台・ブランコ、洗濯機、冷蔵庫、バイク50C(四台)、洋服ダンス、ぶらさがり健康機、ラジカセ、除湿機、ピアノ、二段ベット、希望者は、市企画課内消費者センターへご連絡ください。(88—1111内線234番)

## 紅葉のついで「経ヶ岳登山」

### 参加者募集——奥越青少年の森——

期日 10月20日(日) 午前7時半受け付け、8時半出発

集合場所 大野市南六呂師「雲乗寺」境内

登山山名 経ヶ岳 標高一、六二五m

参加対象 (1)県内に在住し、片道六、七kmの登山道を歩ける人 (2)未成年者の参加には保護者もしくは責任者が同伴すること。小学生は五年生以上。(3)定員は百人

参加者 一人につき三〇〇円申し込み・問合先 10月15日(火)までに県立奥越青少年の

## 秋の募集説明会

### 青年海外協力隊

県では、次の日程で募集説明会を行います。あなたも開発途上国で技術ボランティアとして活躍してみませんか。

### 日時・場所

10月29日(火)、11月1日(金)、午後6時から。県民会館301号室。

## 上水道料金

### 郵便局でも口座振替できます

九月から、水道料金の納付が郵便局（特定郵便局を含む）での口座振替もできるようになりました。

ただし、直接納入通知書による納付はできませんのでご注意ください。

くわしくは、最寄りの郵便局へおたずねください。

# 女子駅伝に優勝を

## 勝山陸協女子チーム



▲ 勝山陸協女子チームの皆さん 後列左から山岸直子さん、工藤素子さん、山内彰子さん、榎木みつるさん、前列左から岡田百合さん、上田秋光監督、山岸桃子さん

スポーツの秋、県内でもさまざまなスポーツ行事が計画されています。  
今月号は、県内で初の女子駅伝大会に出場する「勝山陸協女子チーム」の皆さんをたずねました。

第一回福井女子駅伝大会が

十一月十日(日)正午、県庁前をスタートし、朝倉遺跡を折り返す五区間、二十二キロで行われます。女子だけの駅伝は県内で初めてです。

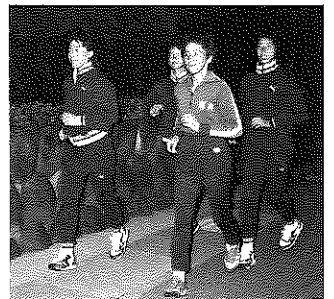
勝山チームのメンバーは、中学生四人、一般二人の計六人です。女子三千名の県記録保持者榎木みつるさんをはじめ

めとして、市を代表する選手がそろいました。

チームを率いるのは市陸協の上田秋光監督(70)。上田さんは市内長距離界の第一人者であり、指導にも一段と熱が入っています。「大会には優勝できるベストメンバーで臨む。毎日、夜遅くまで練習に励んでいる。その成果が発揮できると思う。ぜひ、市民の皆さんの応援をお願いしたい。」と話しています。

出場する皆さんに抱負をお聞きしました。  
「練習の成果をこの大会にぶつけ、市を代表してがんばりたい」  
榎木みつる(34)会社員  
「榎木さんからバトンを受ける。追い越されないういっしょうけんめい走りたい。」  
工藤素子(19)南部中一年  
「大会までいっしょうけんめい練習して、みんなの足をひっぱらないようベストを尽くしたい。」

山内彰子(20)会社員  
「チームワークを大事に、決して気を抜かないよう自分の心と闘いながら走りたい。」



山岸直子(19)南部中三年  
「駅伝は初めて。心配なこともいっぱい。自分の力を一〇〇%以上出してがんばりたい。」  
山岸桃子(19)南部中一年  
「小学校から体育は大好き。この大会をきっかけにいろんな大会に参加したい。」  
岡田百合(19)南部中一年

ぜひ、勝山女性の底力を見せてください。皆さんのご健闘を祈ります。なお、本大会は福井テレビで生中継されるとのこと。ぜひご声援を。

### 暮らしの豆知識

視力がボヤけてきたら……

読書の秋、長時間の読書で目が疲れ、視力がボヤけてきたら——静かに目を閉じ、手のハラ(手の内側、手首の上部の肉のついたところ)で左右のコメカミの部分をつんとすばやくたたきます。

### 文化財をたずねて (38)

県市定 有形文化財

#### 阿弥陀如来座像

顕海寺(平泉寺町)に安置されている阿弥陀如来座像は、鑄銅製で高さ五二センチ、鎌倉時代の作といわれ鑄成技術もすぐれています。金めっきを全面に施し、目は伏し目、ひとみは黒く、唇にかすかに朱の跡が残っています。  
寺の言い伝えでは、一向一揆の兵乱のとき、顕海はこの像を平泉寺境内の池に沈めて難を逃がれ、のちに池より引き上げて安置したといわれています。  
顕海は賢聖院充海の弟子で延暦寺などで学んだのち平泉寺に帰り、充海のと賢聖院の住職となりました。天正二年(一五七四)、一向一揆のときは、他国に難を逃がれていましたが、十一年、弟子の専海らと再び戻り、賢聖院のち改め玄成院を復興させました。やがて、顕海は玄成院を弟子の専海にゆずり一寺を建立。これが顕海寺のはじまりです。



写真説明：顕海寺の阿弥陀如来像 調和のとれた自然な姿が周囲に安らぎを与えてくれます。資料は「奥越の文化財」より (昭和52年6月17日指定)

ついで、人指し指と中指を

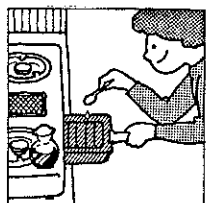
マブタの上にあて、軽くマッサージします。

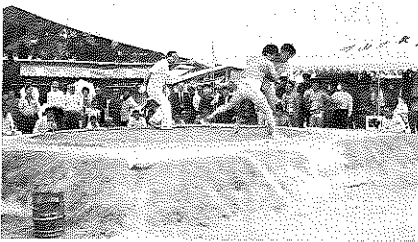
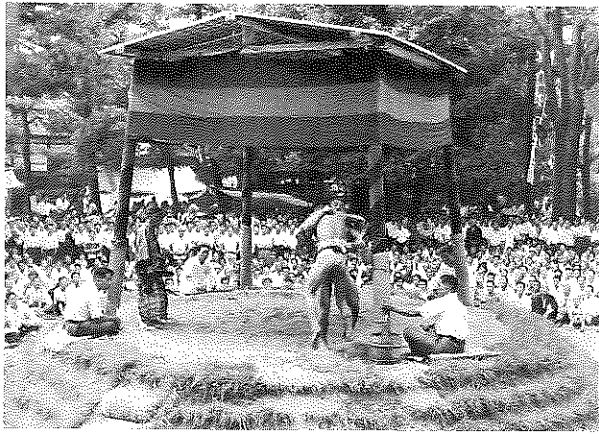
焼き魚のにおいは

シヨウユで消す

しゅんのサバやサンマを焼いてそのにおいが、家中に立ち込めたときは、魚を焼いた金網などの上にシヨウユを一

滴たらしてください。  
シヨウユの焦げる香ばしいにおいが、不快な焼き魚のにおいを消してくれます。





上の写真は、昭和25年9月18日に行われた第4回県下郡市対抗相撲大会の一コマです。説明には「相打つ熱戦に万余の観衆は総立ちとなり」とあります。土俵場の位置は、現在の場所と少し違いますが毎年9月18日には地区対抗相撲大会(第17回め)が行われ、今も多数の観客でにぎわっています。

### 神明神社相撲場

写真でみる まちの今・昔 ⑬

## 話題を追って



竣工記念として開催された「ふるさとの産業展」一階展示場で

### 地場産業センター完成

### 地域産業おこしに一役

奥越地域地場産業振興センターの竣工式が、九月十三日(金)に行われました。

式にはセンター理事長の池田市長をはじめ二市一村などから関係者約二百五十人が出席しました。

地場産業センターは、新商品の開発、販路の開拓、異業種間の交流などの場として活用され、地域経済・産業活性化の拠点として大きな期待が持たれています。

一階常設展示場には、奥越の地場製品や特産品、土産品

などが展示され、一部展示販売も行われます。



テープカット

### いつまでもお元気で

### 最高齢97歳の山口さんらを

「敬老の日」をはさんで、市は、市内の九十五歳以上の特別高齢者や今年米寿を迎える人々への巡回慰問を行いました。

九月九日(日)には、池田市長や福祉事務所職員らが市内最高齢の山口はつさん(97)・栄町四丁目を訪れ、記念品などを贈り長寿を祝いました。

期間中に訪問したのは、九十五歳以上十人、今年米寿を迎える四十四人、八十九歳から九十四歳までの八十人のかたがたです。



記念品を贈る池田市長  
山口はつさん宅で

### 第31回市内駅伝結果 勝山地区が五連勝

日時 9月22日(日)正午スタート  
コース 市内37・8㌔、12区間



雨をういて一斉にスタート

- 一位 勝山地区 2時間2分00秒
- 二位 鹿谷地区 2時間2分29秒
- 三位 荒土地区 2時間9分38秒
- 以下 村岡、北郷、平泉寺、野向、猪野瀬、遅羽、北谷の順

#### 区間賞

- 一区 3.1 岩泉安夫(勝) 10分08秒
- 二区 2.7 笠松勇治(勝) 8分33秒
- 三区 2.6 坂井茂敏(勝) 8分53秒
- 四区 2.5 森下清二(勝) 7分35秒
- 五区 2.6 多田 将(勝) 7分48秒
- 六区 2.3 竹島勇一(北郷) 7分20秒
- 七区 3.8 加藤康二(勝) 13分02秒
- 八区 4.9 小山博成(勝) 14分10秒
- 九区 1.8 山岸直子(勝) 5分37秒
- 十区 3.4 光真坊豊(鹿) 10分36秒

- 士区 3.1 諏訪隆博(勝) 9分55秒
- 士区 5.0 上田秋光(勝) 15分25秒

区間新

### 第17回地区対抗相撲大会

### 村岡初優勝

日時 9月18日(水)午後1時  
会場 神明神社境内相撲場

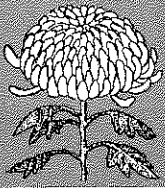
- 団体戦(十チーム)
- 一位 村岡A(但川隆治、水上誠二、織田恒高) 二位 荒土(笠松徳雄、大谷順一、笠羽徳将)
- 三位 野向A(吉元植、椿山喜継、山内正人)

#### 個人戦

- 一位 大谷順一(鹿)、二位 松名浩(鹿)、三位 水上誠二(村)、四位 水野忠範(野)、入賞 笠羽徳将(北郷)、土田八信(村)、山内正人(鹿)、丸山真寿(鹿)

“みんなで創ろう かつやまの文化”

第22回市民総合文化祭 日程決まる 10/17~11/24



問い合わせは市教育委員会社会教育課 ☎88-1111 内線367番

文化講演会

黛敏郎氏を迎えて

とき▼11月19日(火)午後7時  
 ところ▼市民会館大ホール  
 講師▼黛敏郎氏  
 入場料▼無料。ただし入場整理券を発行します。お求めは市教育委員会へ。

芦屋雁之助/宇野重吉/米倉斉加年

裸の大将 勝山公演

とき▼11月24日(日)昼の部2時、夜の部6時開場  
 ところ▼市民会館大ホール  
 入場料▼二、五〇〇円。  
 入場券は、十月中旬から市教育委員会で発売します。

10月

|                           |                                 |                   |
|---------------------------|---------------------------------|-------------------|
| ●小学校連合音楽会                 | 17日(木)<br>PM1:00~4:00           | 市民会館大ホール          |
| ●小・中学校連合書道展               | 17日(木)、18日(金)<br>AM9:00~PM9:00  | 1階展示ホール           |
| ●小・中学校連合絵画展               | (18日はPM5:00まで)                  | 教育福祉会館<br>1階ホール   |
| ●中学校連合音楽会                 | 18日(金)<br>PM1:00~4:00           | 市民会館大ホール          |
| ●第10回明るい選挙ポスター展           | 24日(木)、25日(金)<br>AM9:00~        | 教育福祉会館<br>2階展示ホール |
| ●婦人のつどい<br>各婦人団体による芸能発表など | 26日(土)<br>PM1:00~5:00           | 教育福祉会館<br>1階ホール   |
| ●川柳展                      | 26日(土)、27日(日)<br>AM9:00~        | 教育福祉会館<br>2階展示ホール |
| ●菊花展                      | 31日(木)<br>~11月6日(木)<br>AM10:00~ | 勝山サンプラザ前          |

11月

|  |                               |                |  |                            |                 |
|--|-------------------------------|----------------|--|----------------------------|-----------------|
| ▼芸能発表会第1部<br>箏調会、千種会、竹友会   | 2日(日)<br>PM7:00~9:00          | 市民会館<br>大ホール   | ▼芸能発表会第3部<br>ピアノ・エレクトーン、<br>勝山雅楽会、ハレスク<br>ール、歌謡クラブ、民謡<br>親和会 | 4日(月)(振替休日)<br>PM1:00~5:00 | 市民会館<br>大ホール    |
| ▼茶会  | 3日(月)(文化の日)<br>AM10:00~PM4:00 | 教育福祉会館<br>2・3階 | ▼幼稚園絵画・作品展   | 6日(水)、7日(木)<br>AM9:00~     | 市民会館<br>1階展示ホール |
| ▼芸能発表会第2部<br>平泉寺雅楽伝承会、寿鳴<br>会、観世会、里柳会、明<br>吟会、左義長保存会<br>市民吹奏楽団、ウインド・<br>アンサンブル演奏会    | 3日(月)<br>PM1:00~5:00          | 市民会館<br>大ホール   | ▼幼稚園まつり  | 7日(木)<br>PM1:00~4:00       | 市民会館<br>大ホール    |
| ▼書道絵画展、老人趣味<br>作品展、人形展、長生蘭<br>展、あそび染め展、一般<br>応募作品展、写真展、フ<br>ラワー展、華道展、春蘭<br>展、俳句展、愛石展 | 3日(土)<br>PM6:30~9:00          | 市民会館<br>大ホール   | ▼薬草展   | 7日(木)、8日(金)<br>AM9:00~     | 教育福祉会館<br>大ホール  |
| ▼書道絵画展、老人趣味<br>作品展、人形展、長生蘭<br>展、あそび染め展、一般<br>応募作品展、写真展、フ<br>ラワー展、華道展、春蘭<br>展、俳句展、愛石展 | 3日(土)<br>~4日(日)<br>AM9:00~    | 教育福祉会館<br>全館   | ▼高校美術・書道展  | 9日(土)、10日(日)<br>AM9:00~    | 市民会館<br>1階展示ホール |
| ▼生け花とくらしのマナー<br>展、おもて展、さつき展  | 3日(日)、4日(月)<br>AM9:00~        | 市民会館<br>1・3階   | ▼高校演劇、プラス<br>バンド発表会  | 10日(月)<br>PM1:00~5:00      | 市民会館<br>大ホール    |
|  |                               |                | ▼青年祭<br>演劇、ダンスパーティ   | 17日(日)<br>PM1:00~          | 市民会館<br>大ホール    |
|  |                               |                | ▼市民かるた大会   | 24日(日)<br>AM9:00~          | 教育福祉会館<br>1階    |

お気軽に参加を

市民俳句大会

とき 10月26日(土)午後1時  
 ところ 教育福祉会館三階  
 席題 当日発表(正午)  
 兼題 当季雑詠二句  
 投句締め切り 当日午後1時

市民川柳大会

とき 10月27日(日)午後1時  
 ところ 教育福祉会館三階  
 宿題 「ロマン」「裸」「盛  
装」「距離」「古典」  
 席題 当日発表  
 投句数 各題二句以内  
 投句締め切り 当日、午後1  
時半

第8回市民囲碁大会

とき 11月4日(日)午前9時  
 ところ 教育福祉会館三階  
 参加費 一、〇〇〇円(昼食代)  
 申し込み 午前9時まで会場  
で受け付けます。

市長杯争奪将棋大会

とき 11月10日(日)午前9時  
 ところ 教育福祉会館三階  
 参加費 一、〇〇〇円(昼食代)  
 申し込み 午前9時まで会場  
で受け付けます。

# お知らせ

市役所 ☎88-1111

## 勤労婦人センター 後期講座生を募集

対象 ■市内在住の働く女性  
または勤労者家庭の主婦。  
講座名 ■下記日程のとおり。  
受講料 ■無料。ただし教材費  
などは実費負担。

申し込み ■10月25日(金)までに  
市勤労婦人センター(☎87-3161)へ申し込んで  
ください。定員になりし  
だい締め切ります。

託児所をご利用ください  
講座を受講されている間、  
お子さん(二歳~六歳)をお  
預かりします。センター窓口へ  
申し出てください。

| 講座名              | 定員       | 開講日<br>時                 | 内 容                                  | 講 師<br>(敬称略)          |
|------------------|----------|--------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
|                  |          |                          |                                      |                       |
| 華 道<br>(16回)     | 15人      | 11月8日(金)<br>14:00~16:00  | 盛花・生花<br>教材費11,000円                  | 池坊流<br>霞田野光房          |
| 軽ス ポー ツ<br>(16回) | 30人      | 11月6日(水)<br>19:00~20:45  | リズム運動など<br>教材費600円                   | 市体育指導主事<br>四谷由起夫      |
| 手 編 み<br>(16回)   | 20人      | 11月7日(木)<br>9:30~11:30   | 毛糸の手編み<br>教材費600円                    | 松村編物教室<br>松村洋子        |
| 英 会 話<br>(16回)   | 20人      | 11月6日(水)<br>14:00~15:30  | 日常会話<br>教材費 4,800円                   | 福井学修館<br>大井絹代         |
| 書 道<br>(4回)      | 20人      | 11月11日(月)<br>18:30~20:30 | 年賀状を筆で<br>教材費700円                    | 県書作家協会<br>大六泉嶽        |
| 手づくり年賀状<br>(4回)  | 20人      | 11月11日(月)<br>9:30~11:30  | 紙版画など<br>教材費500円                     | 仁愛短大講師<br>中村一郎        |
| 正月用料理<br>(1回)    | 30人      | 12月8日(日)<br>13:00~15:30  | 洋風おせち<br>教材費800円                     | 市栄養指導員<br>村田明子        |
| みそづくり<br>(2回)    | 各<br>20人 | 11月30日(土)<br>13:30~16:00 | 減塩・無添加<br>の手づくりみ<br>そを 材料費<br>1,250円 | 奥越農業改良<br>普及所<br>安木治志 |
|                  |          | 12月6日(金)<br>9:30~12:00   |                                      |                       |
| 正月用生花<br>(2回)    | 定員<br>なし | 11月27日(金)<br>昼夜の部        | 正月用生花<br>材料費1,700円                   | 池坊流<br>霞田野光房          |

### 市立図書館 だより

●貸し出しは無料  
1人3冊まで  
2週間以内

●開館時間  
平日、第2・4日曜の  
午前9時~午後5時  
土曜日は正午まで

●休館日  
第2・4以外の日曜日、  
国民の祝日、年末年始

●所在地  
教育福祉会館2階  
勝山公民館事務室隣  
☎88-0800

### 軍師真田幸村



### 新着図書案内

●「軍師真田幸村」近藤精一  
●「広島第二県女二年西  
組」関千枝子 ●「花の山旅」  
林辰雄 ●「サラリーマン・エ

レジーが聞こえる」青木茂  
●「家族・第三の転換期」袖  
井孝子 ●「たべもの革命」  
毎日新聞社会部 ●「女性  
自立する」若林満、伊藤雅子  
●「更年期の医学」斉藤信彦  
●「塩べらじ健康法」白木靖  
美ほか ●「パパばく息とめ  
たくないよ」テリーブリング  
●「律君こっち向いて」

姜春子 ●「和菓子入門」高  
田栄一 ●「三面川サケ物語」  
須藤和夫 ●「焼物雑記」井  
伏鱒二 ●「人情話松太郎」  
高峰秀子 ●「ここですやろ  
谷崎はん」たつみ都志 ●「チ  
ョツちゃんだつてやるわ」黒  
柳朝 ●「たけき流れに」藤  
原てい ●「砂漠この神の土  
地」曾野綾子 ●「偶然の犯  
罪」ジョン・ハットン ●「白  
昼夢」マイケル・スチュアー  
ト ●「黒マントの女」アル  
ベルト・モラヴィア

## 庭木のせん定と 雪囲いの講習会

市では秋季緑化運動の一環として、庭木の  
せん定と雪囲いの講習会を行います。  
この講習会は「緑の羽根」募金によるもの  
です。市民の皆さんお気軽においでください。

### 左義長おはやし講習会

### 今度はあなたが主役に

市と勝山観光協会は、三百  
余年の伝統を持つ、勝山左義  
長まつりの「おはやし」三味線と  
左義長太鼓の講習会を開きま  
す。  
将来、見るまつりから参加  
するまつりにするために、  
多数の皆さんの受講をお待ち  
しています。

【対象】市民ならどなたでも  
【期間】11月7日(木)~来年2  
月14日(金)までの期間。週2  
回程度。午後7時から9時  
会場は市民会館。  
【申し込み】10月28日(月)まで  
に、商工観光課へ申し込ん  
でください。受講料は無料  
です。  
申込者多数の場合は、抽  
選で決定します。



くわしくは商工観光課・内  
線321番へお問い合わせせ  
ください。

日 時 ■10月26日(土)午後  
1時~3時  
場 所 ■中央公園広場



# 相談コーナー

## 心配ごと相談

【日時】 10月23日(水) 10月30日(水)  
11月13日(水)午前10時から正午  
10月16日(水) 11月6日(水)  
11月20日(水)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

## 法律相談 (心配ごと相談と併設)

【日時】 11月6日(水)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

【担当】 乙部幸市郎弁護士

## 結婚相談

【日時】 10月18日(金) 11月1日(金)  
11月15日(金)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館身障者研修室

## 婦人相談—職場・家庭などでの悩みごと

【日時】 10月19日(土) 11月2日(土)  
午後1時から4時

【場所】 勤労婦人センター相談室 (電話による相談も受けます。☎87-3161)

## 社会保険相談

【日時】 10月16日(水) 11月20日(水)  
午前10時から午後3時

【場所】 勝山商工会館

## 人権・行政・交通事故相談

【日時】 11月14日(金)午前10時から午後3時

【場所】 教育福祉会館1階和室

# 保健ガイド

## 3歳児・1歳半児健康診査

【日時】 10月25日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 3歳児 (昭和57年10月生)  
1歳半児 (昭和59年4月生)

## 6カ月児健康診査

【日時】 11月8日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 6カ月児 (昭和60年5月生)

## 3カ月児健康診査

【日時】 11月1日(金)午後1時から2時半

【場所】 勝山保健所2階

【該当児】 3カ月児 (昭和60年7月生)

# 献血

## 日時および場所

10月29日(火) 午前10時から午後3時  
松文産業前

11月12日(火) 午前10時から午後3時  
勝山市役所前

# 日曜給油当番

10月20日(日) 勝山商事(沢)、農協(中央)、竹内石油

10月27日(日) 笹木石油、三谷石油、酒井商店(伊波)

11月3日(日) 農協(南)、酒井商店(芳野)、大勝石油(バイパス)

11月10日(日) 酒井商店(元町)、大勝石油(滝波)、勝山商事(小舟渡)

11月17日(日) 大勝石油(昭和町)、勝山商事(滝波)、農協(北) ( )内は給油所名



## 胃・子宮がん検診

### 追加受け付け

次の日程で追加受け付けします。ぜひこの機会に受診ください。

●検診日 10月24日(水)  
会場 平泉寺公民館

●検診日 10月27日(土)  
会場 教育福祉会館 (胃検診のみ実施)

●検診日 11月14日(水)  
会場 教育福祉会館  
時間はいずれも胃検診は午前9時~11時、子宮検診は午後1時半~2時。(申

込者数により多少時間の変更もあります。

検診料■胃検診五〇〇円、子宮検診四〇〇円。ただし、七十歳以上、老人医療受給者、生活保護を受けている人は無料です。

申込先■各検診日の前日、午後5時までに市保健衛生課内線303番へ。

## 巡回相談所を開設

行政に対する苦情や要望などを聞き、一つ一つ解決をはかるとともに、それら行政運営の改善に反映させる。これが行政相談です。

「行政相談」週間 10/13~10/20

お気軽にご相談ください。

相談日■10月17日(水) 午前10時から午後3時

場所■教育福祉会館一階和室

相談内容■公害、農地、税金登記、年金などに関する相談を受けます。

## 相談所開設

市では、十月一日からの国民年金推進運動(10/31まで)にあたり、次のとおり「国民年金相

**今月の納税**

市・県民税(三期分)

納期限十月三十一日(木)

談所」を開設します。

お気軽にご相談ください。

日時■10月24日(水) 午前10時から午後3時

場所■市民会館一階ロビー  
相談についてのくわしいことは市民課年金係・内線294番へ。

## 61年版 県民手帳 予約受け付け中

六十一年版県民手帳の予約を受け付けています。ご希望の方は、市商工観光課へ申し込んでください。

なお、各区長・町内会長さんを通じて申込書を回覧しています。ご利用ください。

一冊 三三〇円(大きさ8寸×14寸)

予約締め切り 10月20日(日)

## 秋の七草



万葉集の山上憶良の歌に「秋の野の花を詠める歌二首」というのがあります。

「秋の野に咲きたる花を指ば七種(ななくさ)の花」  
「萩の花 尾花 くず花  
なでしこの花 おみなえし  
また藤袴 朝貌(あさがお)の花」と、対の歌になっています。

尾花というのがススキで、



あさがおは、あの夏の朝に咲くアサガオでなくキキョウだろうといわれています。

春の七草のように七草がゆにして健康と長寿を祈るしきたりはありませんが、年々、各地で秋の七草を見るハイキングなどが盛んになっています。

「野の花は取らずに撒ろう」という心がけで、自然をたいせつにしたいものです。

## 編集後記

▼天高く馬肥える秋、スポーツの季節です。食欲と運動は健康にとって大事なこと。今月号は健康づくりを特集しました▼過日、市内の主婦のからから広報に対するおほめと激励の電話をいただきました。ありがたいことです。編集者の励みになります▼ご意見やご批判もお寄せください。